

消費税引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)の用途について

平成26年4月1日から消費税及び地方消費税が5%から8%へ引き上げられ、令和元年10月1日から8%から10%へ引き上げられたことに伴う地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

当町の令和6年度予算における社会保障施策関連経費への充当状況は以下のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 108,653 千円
 (歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,497,699 千円

【歳出内訳】 (単位:千円)

事業名	令和6年度当初予算額	財 源 内 訳					
		特 定 財 源			一 般 財 源		
		国道支出金	地方債	その他	引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他	
社会福祉	社会福祉施設経費	7,529			252	1,026	6,251
	ぬくもりセンター施設経費	90,026			48,312	5,879	35,835
	ひとり親家庭等医療経費	6,367	1,424		1	697	4,245
	子ども医療経費	22,779	3,156		1	2,765	16,857
	重度心身しょうがい者医療経費	14,781	6,560		1,471	951	5,799
	高齢者福祉経費	193,287	33,646		197	22,470	136,974
	高齢者福祉施設経費	41,462			16,470	3,522	21,470
	介護支援経費	179,278	11,080		6,525	22,784	138,889
	しょうがい者福祉経費	281,022	208,885		452	10,102	61,583
	児童福祉総務経費	1,336	48			182	1,106
	保育所運営経費	1,487			38	204	1,245
	子育て支援経費	63,052	14,768			6,804	41,480
	認定子ども園運営経費	355,523	226,051			18,246	111,226
	児童手当経費	72,072	59,707			1,743	10,622
	母子保健経費	34,913	5,701		208	4,087	24,917
小 計	1,364,914	571,026		73,927	101,462	618,499	
保健衛生	地域保健経費	75,104	599	35,000	32,700	959	5,846
	予防経費	55,875	1,026		12,421	5,979	36,449
	保健センター管理経費	1,806				255	1,551
	小 計	132,785	1,625	35,000	45,121	7,193	43,846
合 計	1,497,699	572,651	35,000	119,048	108,655	662,345	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。